

許可番号 第02720003319号

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪市住之江区新北島三丁目6番45号

氏名 木材開発株式会社

代表取締役 正田 博



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和2年12月26日

許可の有効年月日 令和9年12月25日

複写無効

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

1 紙くず

2 木くず

3 繊維くず

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。
以上3種類

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 3の3種類

設置場所：岸和田市木材町11番13、18

設置年月日：昭和60年12月26日

処理能力：1, 450m³/日（木くず 290t/日）

許可年月日：平成13年2月1日

変更許可 平成17年1月19日

許可番号：第082-H13-M004号（木くず又はがれき類の破碎施設）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和60年12月26日 当初許可

令和5年5月2日 書換交付

令和2年11月25日 許可更新

令和2年11月25日 優良認定

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白